

名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、名古屋市中学生の学習支援事業（以下、「学習支援事業」という。）を利用したことがある高校生世代の児童等に対して、自主学習の場の提供による高校生活への定着支援や児童交流の取り組みを行うとともに、職業や進路、家庭環境や友人関係など様々な悩みに対する相談支援を行うことで、対象児童に自分の将来を考えるきっかけを提供することにより、学校から社会への移行を考え始める高校生世代の児童等に対して学習・相談を含めた包括的な支援を行うことを目的とする「名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業」（以下、「本事業」という。）に関し必要な事項を定める。

(実施主体)

第2条 本事業の実施主体は、名古屋市（以下、「本市」という。）とする。

2 本事業において、会場の運営にかかる業務については学習支援事業を受託する法人（以下、「学習支援事業者」という。）に委託することができる。その他業務については適切に執行することができる者と認められる者に委託して実施することができる。

(用語の定義)

第3条 この要綱において、高校生世代の児童とは次の各号のいずれかに該当する者をいう。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部及び高等専修学校（以下、「高等学校等」という。）に在籍中の者

(2) (1) を除く、満15歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した日から、満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

(対象者)

第4条 本事業の対象は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学習支援事業を利用したことがある高校生世代の児童
- (2) 本事業への参加を希望するもので、各区役所・支所及び名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて参加が必要と認められる、名古屋市中学生の学習支援事業実施要綱第6条第3項に定める優先申込として取り扱う者に該当する高校生世代の児童

2 前項に準じるものとして本市が本事業の利用を必要と認める者

(事業の内容)

第5条 学習支援事業を実施する会場において、本事業の支援を受ける者（以下、「利用者」という。）の高校生活への定着や健全な生活習慣の形成を図るため、学習支援事業の開催時間とあわせて自主学習の場の提供及び、児童交流の取り組みを行う。

2 前項の自主学習の場において、学習サポーターが利用者にかかる職業や進路、家庭環境や友人関係など様々な悩みについて相談対応をするとともに、必要に応じて名古屋市家庭訪問型相談支援事業などの支援を活用し、利用者が適切な支援を受けられるよう努める。

3 職業や進路等の悩みに対し、各会場を巡回する巡回支援員が自主学習の場において利用者に助言をすることで、利用者の職業や進路等の悩みに対し、助言・相談対応を行う。

4 前項で芽生えた興味の具体化及び新たな興味の喚起を図るための情報提供を行う。

5 利用者のうち第1項の自主学習の場に長期間参加ができていない者については、半年に1回程度は電話、手紙等を活用した近況把握による高校生活への定着の確認及び必要な支援等への助言を行う。

6 進学を希望する利用者等に応じた学習面の強化に関する取り組みを行う。

(利用手続き)

第6条 第4条の対象者が本事業への参加を希望する場合、希望する会場の学

習支援事業者は高校生世代への学習・相談支援事業参加申込書（第 1 号様式）により毎年度申込みを受け付ける。そのうち、第 4 条第 1 項第 2 号の対象者の場合は各区役所・支所及び名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、第 4 条第 2 項の対象者の場合は本市を介して、申込みを受け付けるものとする。

- 2 前項の申込みを受付した学習支援事業者は、参加を認める場合には参加承認通知書（第 2 号様式）により、第 4 条の対象者に該当しない等の理由により参加を認めない場合には、参加不承認通知書（第 3 号様式）により申込者あて通知する。
- 3 会場の受入数超過等により参加不承認者がある場合には、他の会場とも調整をするなど、本事業の参加が可能となるよう努めるものとする。
- 4 参加承認を受けた者が利用を辞退する場合、学習支援事業者は高校生世代への学習・相談支援事業辞退届出書（第 4 号様式）により速やかに辞退の申し出を受け付ける。

（実績報告）

第 7 条 利用者がいる会場の学習支援事業者については、次の各号に掲げる実施状況報告書を作成し、第 1 号及び第 3 号に掲げる実施状況報告書においては、前月分を毎月 15 日までに名古屋市中学生の学習支援事業コーディネート事業を受託する法人（以下、「コーデ事業者」という。）宛て報告する。

- (1) 名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業実施状況報告書（第 5 号様式）
 - (2) 名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業個別支援実施状況報告書（第 6 号様式）
 - (3) 運営責任者及び学習サポーターの出席状況に関する報告書（名古屋市中学生の学習支援事業コーディネート事業事務取扱第 3 条第 1 項第 1 号に定める様式 8）
- 2 生活保護世帯等の利用者に係る前項第 1 号及び第 2 号に掲げる実施報告等においては、各区役所・支所からの求めがあった場合、前月分を毎月 10 日までに報告する。

- 3 生活困窮世帯の利用者に係る第1項第1号及び第2号に掲げる実施報告等においては、支援を実施している仕事・暮らし自立サポートセンターからの求めがあった場合、前月分を毎月10日までに報告する。
- 4 学習支援事業者及びコード事業者は、毎年度の業務終了後速やかに業務内容に関する報告書を本市に提出しなければならない。

(秘密の保持)

第8条 学習支援事業者及びコード事業者において本事業に従事する者は、利用者及び利用者世帯等のプライバシーへの配慮に万全を期すとともに、事業実施上知り得た秘密を漏らしてはならない。

- 2 学習支援事業者及びコード事業者は、事業に従事する者が事業実施上知り得た秘密を漏らすことのないよう必要な措置を講じなければならない。
- 3 前各項の規定は、事業の委託契約期間満了及び解除後においても同様とする。

(委任)

第9条 この要綱の施行に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(要綱の廃止)

第2条 名古屋市高校生の学習継続支援事業実施要綱は廃止する。

第3条 名古屋市高校生の学習継続支援事業における名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業との連携強化事業実施要綱は廃止する。

(経過措置)

第4条 この要綱の施行により廃止された要綱の様式を用いてなされた利用申込み、報告等は、この要綱において相当する様式によって利用申込み、報告等がなされたものとみなす。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 9 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(第1号様式)

年 月 日

(宛先)

名古屋市 長

受託法人代表者

(申込者)

住 所

児 童 氏 名

保護者氏名

高校生世代への学習・相談支援事業参加申込書

私は、名古屋市が委託事業者にて実施する「高校生世代への学習・相談支援事業」に参加を希望しますので、以下のとおり申し込みます。

なお、本事業に参加するにあたって、私の学習支援等に必要な範囲で、私の個人情報が名古屋市及び受託法人との間で共有されることについて同意します。

参加児童	住 所	〒 区 名古屋市 区
	フリ氏 ガナ名	
	生 年 月 日	
	在 籍 する 高等学校等	
	学 年	
申込区分	☐ ひとり親家庭 ☐ 生活保護世帯 ☐ 生活困窮世帯	
保 護 者	フリ氏 ガナ名	
	電 話 (緊急連絡先)	

該当する□に☑をしてください。

受付印	〈職員記入欄〉	
	区（支所）	生 保 担 当 者
		ひとり親担当者
	サポートセンター	担 当 者
	子ども未来企画課・保護課	担 当 者
申込先会場名		

(第2号様式)

年 月 日

様

(受託法人)

法人名

代表者

高校生世代への学習・相談支援事業参加承認通知書

年 月 日に申し込みのありました本事業につきまして、以下のとおり参加を認めますので通知します。

- 1 参加児童名 _____様
- 2 参加会場 (1) 会場名 _____
 (2) 実施日 _____
 (3) 実施時間 _____
- 3 参加承認期間 _____年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

様

(受託法人)

法人名

代表者

高校生世代への学習・相談支援事業参加不承認通知書

年 月 日に申し込みのありました本事業につきまして、利用調整の結果、参加いただけないこととなりましたので通知します。

なお、定員超過のため参加不承認とされた方には、参加者の都合等で定員に空きが出た場合には、別途ご連絡します。

1 参加児童名 _____様

2 不承認理由 _____

高校生世代への学習・相談支援事業辞退届出書

年 月 日

(宛先)

受託事業者

住 所

参加児童氏名

保護者氏名

みだしの事業の参加について、以下の理由により利用を辞退しますので届出します。

理由： _____

高校生世代への学習・相談支援事業 実施状況報告書

会場番号

会場名

_____年____月末日時点

No.	利用者情報				保護者氏名	世帯区分 (ひとつに◎)			所管 (生保・生困のみ) ・区役所 ・支所 ・S C	支援開始日／ 支援終了日		支援終了理由		年　月支援状況													備考	
	氏名	高校名	学年	居住区		ひとり親	生活保護	生活困窮		支援開始日	支援終了日	支援終了理由項目	支援終了理由詳細	開催回数	出席回数	支援実施日(出席した日に○をつける)												
																日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日		日
1																												
2																												
3																												
4																												
5																												
6																												
7																												
8																												
9																												
10																												
												サポーター配置人数(人)																

- ・世帯区分は中学生の学習支援参加時の区分を「◎」にすること。
- ・支援実施日の下に、その日に配置したサポーターの人数を記載すること。

(第 6 号様式)

高校生世代への学習・相談支援事業 個別支援実施状況報告書（ 月分）

[illegible]

※区役所・支所にて記載